

意味の認知と構文の選択

田 中 実

1.はじめに

まず、次のような例を見てみよう。

(1) a. He just failed to run her over.

b. He just missed running her over.

(1 a, b) はいずれも、「彼はすんでのことに彼女をひき殺すところだった」という意味である。しかし、両者はそれぞれ、ニュアンスが異なる。すなわち、Dixon (1991 : 243) によれば、(1 a) は「彼女をひき殺そうとしたが、首尾よくいかなかかった」ような場合、(1 b) は「彼女をはじめからひき殺すつもりなどなかつたが、彼女が車の前に歩み出たように思えたので、ハンドルを急に切らねばならなかつた」ような場合に用いられる。

つまり、(1 a) の fail は「しそこなう」、(1 b) の miss は「さける」という意味が真意であり、fail は「思いどおりにやれない」ことを表すので、「未完」の事柄を表す未来指向の to 不定詞をとるが、miss は「既成」の事柄を「さける」ので、現実（あるいは過去）指向の動名詞をとるというわけである。

このことは、動詞の意味がどのように認知されるかによって、用いられる構文が異なるということを示している。つまり、「言語は完全に恣意的なものでなく、そのいたるところで人間の認知の営みによって動機づけられている」（池上、1991 : 93）し、「文法構造には認知論的基盤がある」（中右、1990 : 161）のである。

そこで、本論では、こうした観点に立って、従来、明確な説明が与えられる

ことがなかった、次の(4a)のみが容認不可能である理由を明らかにしてゆきたい。

(2)a. She is *certain* to arrive.

b. It is *certain* that she will arrive.——Mair, 1990: 115

(3)a. Jill is *likely* to attend.

b. It is *likely* that Jill will attend.——Quirk *et al.*, 1985: 1228

(4)a. *He is *possible/probable* to come today.

b. It is *possible/probable* that he will come today.——田中, 1989:

2. 蓋然性の形容詞

蓋然性（あるいは可能性）を表す、法的な形容詞（modal adjectives）として、いま、*certain* (*or sure*), *likely*, *possible*, *probable*といった語をとりあげてみよう。

これらの法的な形容詞に関して、まず、Mair (1990: 77) は、*be likely to* は *be liable to*, *be apt to*, *be about to* などと並んで疑似助動詞 (semi-auxiliaries) の役割を果たしているとする。同様に、Quirk *et al.* (1972: 68) も、*be certain to*, *be (un)likely to* を疑似助動詞であるとしている。

こうした見方を、(2a) (3a) (4a) にあてはめてみると、(2a) (3a) がともに容認可能であるのは、*be certain/likely to* が疑似助動詞であるからであり、(4a) が容認不可能であるのは、*be possible/probable to* がそうではないからであるということになる⁽¹⁾。このことは、例えば、次のような例を見ても首肯されるように思われる。

(5)a. *May it rain?

b. Is it *likely* to rain?

c. *Is it *possible/probable* to rain?

つまり、(5b) の *be likely to* は、(5a) の助動詞 *may* の代わりに用いられ

ている。換言すれば、*be likely to* は疑問文において、*may* と相補分布をなしているということである。

こうした考え方からは、しかしながら、意味的に「蓋然性」を表すという点では同じであるにもかかわらず、なぜ、*be certain/likely to* という形式のみが可能で、*be possible/probable* という形式は不可能なのかという点が明らかではない。

そこで、次に、Wierzbicka (1988) を見てみよう。

(6) a. He is *likely/certain* to win.

b. *He is *probable/possible* to win. —— Wierzbicka, 1988 : 56

(6 a) と (6 b) の容認可能性の違いに関して、Wierzbicka は述語を“心理的述語”(psychological predicates) と“論理的述語”(logical predicates) に分けて、次のように述べている。

(7) *Likely* focusses on people's thoughts, expectations, and knowledge, so it has a psychological perspective ; by contrast, *probable* focusses on relationships between events, and so it has a logical perspective.
——Wierzbicka, 1988 : 57

つまり、*likely* は「人が思っていること、人が見込んでいること、人が知っていること」に焦点をあてるのに対して、*probable* は「事柄と事柄との関係」に焦点をあてる。換言すれば、*likely* は「人の思い、見込み、知識」とかかわる語なので、主観的な述語であるが、*probable* は「事と事との論理関係」にかかる語なので、客観的な述語であると言える^⑩。

こうした見方を裏付ける見解として、Perkins (1983) をあげることができる。

(8) BE LIKELY TO/THAT is perhaps slightly less formal and more biased towards favourability than BE PROBABLE THAT, which is emotively neutral. This is clearly related to the fact that BE PROBABLE THAT is invariably impersonal —— *He is probable to win., whereas BE LIKELY TO can occur with subjects in any

person.——Perkins, 1983 : 81

つまり, (be) probable (that) が “emotively neutral” であるということは, probable が客観的な述語であるということにはかならない。逆に言うと, (be) likely (to/that) のほうは “more biased towards favourability” とあるように, 主観的な述語であるということである⁽³⁾。

以上のことから, likely と probable については, 一応, ここで likely は主観的な述語, probable は客観的な述語であるとしておいてよいであろう。そうしておいて, (3 a, b) (4 a, b) を見てみると, 主観的な likely が to 不定詞補文と that 補文をとることができるのでに対して, 他方, 客観的な probable が that 補文しかとれないのはなぜか, その理由は依然として明らかではない。

3. 蓋然性の度合い

そこで, 次に, 意味的な観点から, 上にあげた蓋然性の形容詞のシノニム (synonyms) を比較してみよう。

まず, 小西他 (編) (1987 : 1409) では, doubtful, possible, likely, probable, certain の 5 つの形容詞について, その蓋然性の度合いは, 次のようになるとしている。

(9) doubtful < possible < likely < probable < certain

つまり, (9) は certain の蓋然性 (すなわち, 確実性) の度合いが一番高く, doubtful のそれが一番低いということを表している。

次に, DeCarrico (1980 : 24) は,

(10) possible < likely

probable < certain

といった順で, 法性の階層 (modal hierarchy) を示している⁽⁴⁾。

この点について, ネイティブ・チェックを試みると, 仮に certain の蓋然性のパーセンテージを 100 とするなら, probable で約 70—80, likely で約 50—60, possible で約 20—30 といった数値による答えが返ってくる⁽⁵⁾。

こうした蓋然性の度合いの違いが存在することは、次のような例によっても裏付けられる。

- (11) a. It is *certain* that John caught a fish, and it is *possible* that he ate it too.
 - b. It is *possible* that John caught a fish, and it is *certain* that he ate {?it }
{one}.——Jackendoff, 1972 : 300
- (12) a. It's *possible*, if not *probable*, that John will come.
 - b. It's *probable*, if not *certain*, that John will come.

つまり、*certain*>*possible* であるからこそ、(11 a) では a fish が [+specific] と解釈され、it による代名詞化が自然であるのに対して、(11 b) では a fish は [-specific] と解釈され、one による代名詞化のほうが自然なのである。同様に、(12 a, b) でも、*possible* と *probable*, *probable* と *certain* をそれぞれ置き換えると、容認不可能になるのも、*certain*>*probable*>*possible* という蓋然性の度合いが存在するからである。

次に、こうした蓋然性の度合いが存在することを一応踏まえた上で、さらに、これらシノニムの相異を検討してみよう。

certain, *probable*, *likely*, *possible* は確かに、意味的に「蓋然性」を表すという点では共通するが、次のような相異も見られる。

- (13) a. There is a *likelihood* (*probability*, *possibility*) that he will succeed.——村田, 1982 : 150
- b. *There is a *certainty* that he will succeed.
- c. *There is an *uncertainty* that he will succeed.
- d. There is no *certainty* that he will succeed.

つまり、*certain* のような 100 パーセントの蓋然性（確実性）の度合いを表す語は *There* 構文には名詞形として出現することはできないが、*probable*, *likely*, *possible* といった蓋然性の度合いが *certain* ほどには高くはない、いわば、あいまいな語の名詞形は *There* 構文に出現が可能ということである。この点に関して、村田（1982 : 131）は、*likelihood*, *probability*, *possibility* が *There*

構文に出現しうるのは、これらが [−definite] だからだとする。したがって、certainty が There 構文に出現しえないのは、certainty が [+definite] だからだということになる。

しかしながら、次のような例では、[−definite] という点では共通するにしても、probability と likelihood とでは、probability しか容認されない。

- (14) We have to calculate the *probability*/**likelihood* of enough members of our association being alive in 2010 to justify the investment.
——Wierzbicka, 1988 : 57

つまり、(14)は「2010年まで生きのびて、その投資が正しいかどうかを確かめる可能性を算定しなければならない」という文意の例である。その場合、ここでの「蓋然性」はまさに、上にあげた Wierzbicka (1988) の言う「論理的 possibility」、すなわち、客観的な立場から見た可能性が問題にされていると考えられる。このことは、(14)での *have to* が *must* とは異なり、話し手以外の第三者が課せる「義務」を表すので、(14)自体が客観的な文脈であることと相通じる。すなわち、客観的な文脈では、客観性の強い probability のほうが適しているのである⁽⁶⁾。

次に、certain と likely の相異に目を向けてみよう。

- (15) a. He's *certain* to fall at the first fence.
b. He's *likely* to inherit millions.——Perkins, 1983 : 77–8
(16) a. They're *certain* that she's run away.
b. *We're *likely* that we're done for.
c. It's *likely* that we're done for.——Ibid.

なぜ、certain と likely とでは、上のような容認可能性に違いが生じるのであろうか。

この点について、Perkins (1983) は、次のように述べている。

- (17) Likelihood is not a mental state like sureness and certainty, but is empirically determined.——Perkins, 1983 : 78

つまり、likely の表す蓋然性は、certain のそれのように「心の中で思ってい

る」ものではなく、「経験に基づいて決定される」ものである。換言すれば、*likely* は「経験に基づいて決定される」蓋然性を表すので、それだけ客観的であり、逆に、*certain* は「心の中で思っている」蓋然性を表すので、それだけ主観的であると言える。

こうした見方を (15 a, b) (16 a～c) にあてはめてみると、*certain* の場合、(15 a) では話し手の主観に、(16 a) では主語の主観に基づいてそれぞれ査定がなされている。他方、*likely* の場合、客観的ではあるが、「経験に基づいて決定される」蓋然性を表すので、その根拠は後段で見ることにして、話し手の経験が客観性の強いものである場合には (16 c) に、話し手の経験が客観性の弱いものである場合には (15 b) になると考えられる。そして、*certain* の場合とは異なり、*likely* の蓋然性はもっぱら「話し手」の経験に基づいて査定されるものなので、(16 b) のような「主語」の主観に基づく査定を表す構文では用いられない。

こうした Perkins (1983) 流の考え方を用いた説明の仕方は、果たして妥当なものかどうかも後段で見ることにして、次に、*possible*について見ておくことにしよう⁽¹⁾。*possible* は、*probable* や *likely* とは異なり、法助動詞としての *may* や *can* の代わりに用いられる。次例を参照。

(18 a. The road *may* be blocked.

b. It is *possible* that the road is blocked.—Leech, 1987 : 81-2

(19 a. The road *can* be blocked.

b. It is *possible* for the road to be blocked.

c. It is *possible* to block the road.—Ibid.

(18 a, b) (19 a～c) に関して、Leech (1987) は、*may* は “factual possibility” を、*can* は “theoretical possibility” を表すとしている。つまり、*may* は現実に起こっている（あるいは、起こりうる）出来事を、*can* は理論的に起こりうる出来事を述べるのに用いられる。もし、こうした見方に従うならば、*may* は「可能性」を 1 つの客観的事実としてとらえる場合に用いられるということになり、その場合、パラフレーズすれば、(18 b) のような *It* 構文によ

って表されるというわけである。このことから、(18 b) の It 構文は客観的な表現であり、そこで生起する possible も客観的な述語であると言える。

4. 蓋然性の形容詞と構文

以上の諸点を踏まえて、法的な形容詞の蓋然性の度合いと、(2 a, b) (3 a, b) (4 a, b) のような構文との相関性について見てみよう。

まず、(2 a, b) (3 a, b) のように、to 不定詞補文と that 補文の両者が可能な場合について、それら 2 つの構文間の意味的な相異を検討してみる。一般に、(2 a) (3 a) のような人間を主語に置いた構文（以下、人称構文）は主観的表現、(2 b) (3 b) のような It 構文は客観的表現であると言える。次例を参照。

- (20) a. She is *certain* to arrive. [= (2 a)]
- b. It is *certain* that she will arrive. [= (2 b)]
- (21) a. Jill is *likely* to attend. [= (3 a)]
- b. It is *likely* that Jill will attend. [= (3 b)]

つまり、(20 a) (21 a) はそれぞれ、「彼女はきっと到着するだろう」「ジルはおそらく出席するだろう」という、話し手の直接的な査定がなされた構文であり、他方、(20 b) (21 b) はそれぞれ、「彼女の到着」と「ジルの出席」とに対して、話し手の間接的な査定がなされた構文である。換言すれば、(20 a) (21 a) は話し手が自分で直接、判断を下すので、それだけ主観的であるのに対して、(20 b) (21 b) は話し手が必ずしも自分で直接、判断を下すわけではなく、人から聞いて間接的に伝達するだけの場合もありうるので、それだけ客観的である。

こうしたことが言えるのは、法的な形容詞以外の語も、(20 a, b) (21 a, b) と同様の構文をとることができ、同様の意味的な違いを示すからである。次例を参照。

- (22) a. You were unkind to do that.

- b. It was unkind of you to do that.——Bolinger, 1977 : 137
- (23) a. Bob is hard to convince.
 b. It is hard to convince Bob.——Quirk *et al.*, 1985 : 1229
- (24) a. He has obviously/clearly/plainly suffered a great deal.
 b. It is obvious/clear/plain (to us all) that he has suffered a great deal.——Leech & Svartvik, 1975 : 132
- (25) a. The boy seemed to be late.
 b. It seemed that the boy was late.——Quirk *et al.*, 1972 : 68

まず、(22 a, b) の場合、通例、(22 a) は直接、you についてコメントしていて、ストレートなきつい言い方であるのに対して、(22 b) は相手の行為についてコメントしていて、婉曲的でソフトな表現だとされる。つまり、It 構文のほうが、⁶⁾ すばり相手の you を文頭に置く人称構文より遠回しな客観的表現になる⁶⁾。

次に、(23 a, b) の場合、両者は知的意味は同じでも、通例、tough 移動構文とされる (23 a) は、話し手がボブを納得させることがむずかしいという評価を下しているのであり、話し手自身がボブのことをよく知っていることが前提とされる。他方、(23 b) の場合、必ずしもボブは話し手がよく知っている人物であるとはかぎらない。そこで、(23 a) は話し手の直接的な評価が下された主観的表現であるのに対して、(23 b) は必ずしもそうではなく、比較的客観的な表現であると言える。

では、(24 a, b) (25 a, b) についてはどうか。(24 a, b) に関して、Leech & Svartvik (1975) は、次のように述べている。

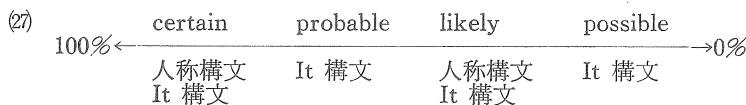
- (26) *It is certain* and *It is unlikely* can be impersonal alternatives to *I am certain* or *I doubt* ——Leech & Svartvik, 1975 : 132

つまり、(24 a) が人称構文であるとするなら、(24 b) の It 構文はそれに対応する非人称構文であるとする。換言すれば、(24 a) は人称構文であるがゆえに主観的、(24 b) は非人称構文であるがゆえに客観的と言ってもよい。

さらに、(25 a, b) の場合、(25 a) の人称構文は、通例、話し手が自分で判断を下すので、それだけ主観的であるのに対して、(25 b) の It 構文は、必ずしも話し手自身が直接、判断を下すとはかぎらず、人から聞いたことをそのまま伝達するだけの場合もありうるので、それだけ客観的になる。

以上のことから、(20 a, b) (21 a, b) についても、(20 a) (21 a) の人称構文のほうが主観的表現であり、(20 b) (21 b) の It 構文のほうは客観的表現であるとしてよい。

では、人称構文が主観的、It 構文が客観的であるとすることと、蓋然性の度合いとはどう相関するのであろうか。そのことを議論する前に、次に両者ののかわりを簡略化して示しておくことにしよう。



つまり、(27) は、蓋然性の度合いが 100 パーセントに近い certain と、50 パーセント程度の likely とは人称構文と It 構文の両方をとりうるが、それら以外は It 構文のみをとるということを表している。

そこで、まず、probable について見てみると、probable のように比較的蓋然性の度合いが高い形容詞の場合、それが表す事柄の生じる確率は高いので、話し手の主観を差しはさむ余地はない。そのような場合、probable は主観的な人称構文ではなく、客観的な It 構文のほうが適している。

次に、likely の蓋然性の度合いが約 50–60 パーセントとすると、それが表す事柄の生じる確率は五分五分である。そのような場合、主観的な人称構文でも、客観的な It 構文でも用いられる。こうした考え方は、上で見た Perkins (1983) 流の考え方方に相通じる。すなわち、likely の蓋然性の度合いは、話し手の経験に基づいて左右される。もし、話し手が主観的な立場から自分の経験を把握して表現しようとするならば、人称構文が用いられるだろうし、他方、客観的な立場から自分の経験を把握して表現しようとするならば、It 構文が用いられよう。

次に, *possible* のように比較的蓋然性の度合いが低い場合, それが表す事柄の生じる確率はどちらかと言えば, ゼロのほうに近い。つまり, ほとんど見込みがないのである。そうした場合も, 話し手の主観を差しはさむ余地はない。ただ1つの客観的事実としてしか伝達するすべはないのである。そこで, *possible* も客観的な *It* 構文が適している⁽⁹⁾。

では, *certain* の場合はどうか。*certain* の場合, それが表す事柄の生じる確率は100パーセントに近いと考えてよい。それほど確実な事柄に対しては, 話し手は100パーセントの確信をもって伝達することができる。さらに, そうした主観をおさえて, 100パーセント客観的な立場から, 確実な事柄として伝達することもできる。そこで, *certain* の場合, 主観的な人称構文とも, 客観的な *It* 構文とも生起可能になる。

5. 問題点

ここで問題となるのは, 次の3つの点である。まず第1に, 上で Perkins (1983: 78) (= (17)) を見たとき, *certain* は “mental state” を表すとされた。このことは, *certain* が「心の中で思っている」ことを表すので, 主観的であるということと関連する。しかしながら, *certain* がそうした主観をおさえて, 事柄を客観的に伝達する際にも用いられるとする, 本論での見方は Perkins の考え方とは矛盾しないであろうか。

この点については, *certain* の場合, 例えば, 過去の事柄を伝達する場合, 客観的な *It* 構文が好まれるという事実を指摘することができる。次例を参照。

(28a) *It is certain that Methuselah did not live to be 900.*

b. *? Methuselah is certain not to have lived to be 900.* ——Wierzbicka, 1988: 57

つまり, 過去の事実を伝達する場合, (28a) のような客観的な *It* 構文は全く容認可能であるが, (28b) のような主観的な人称構文の容認可能性は下がるということである。このことから, *certain* の場合, 話し手は事柄の中身によっ

て、それらを主観的にも客観的にも伝達することが可能であり、それに応じて人称構文が選ばれたり、It 構文が選ばれたりするのである。したがって、本論での見方は、Perkins の考え方とは矛盾しない。

第2に問題となるのは、certain と possible との違いに関してである。上の論法では、certain の確率度が 100 パーセントに近いので、話し手は事柄を 100 パーセント主観的にも客観的にもとらえることができ、certain を人称構文でも It 構文でも用いることができるとされた。他方、possible は確率度がきわめて低いので、話し手は主觀を差しはさむ余地がなく、客観的な It 構文としか用いられないとされた。しかしながら、「確率の低い」事柄は、certain の「確率の高い」事柄と同様、話し手が主観的にとらえることができない対象なのであろうか。

言うまでもなく、そうすることができないからこそ、possible は人称構文では用いられないものである。その裏付けとなるのが、次のような見解である。

(29) Certainty is always someone's certainty ; but possibility, or impossibility, is not someone's possibility.—Wierzbicka, 1988 : 57

つまり、*certain* は「だれか人が確信する」がゆえに主観的でもあるのに対して、*possible* はそうではないがゆえに、あくまで客觀的なのである。

第3に問題となるのは、*certain* と *sure* とのかかわりについてである。*certain* と同様、*sure* も蓋然性の度合いの高い形容詞であるが、*certain* とは異なり、It 権文では用いられない。

(30) a. He is *sure* to return.

b. *It is *sure* that he will return.

これはなぜであろうか。1つの理由としては、*certain* と *sure* とを比べた場合、*certain* > *sure* で蓋然性の度合いは、やはり *certain* のほうが高いという点があげられる。つまり、両者では、*certain* のほうが蓋然性の度合いが高いので、客観的な It 構文では *sure* は *certain* に、いわば“席を譲り”，*sure* はもっぱら主観的な人称構文でのみ用いられるというようく考えられる。

また、小西他（編）（1987：1771）は、*sure* は、*certain*（「確固たる根拠に基

「つく確信」を表す語)に比べ、「強い希望や信念」をも表す語であるとしている点があげられる。つまり, *sure*は、それだけ主観的な語であるというわけである。そこで、(30 b) のように客観的な It 構文ではなじまず、(30 a) のような主観的な人称構文でのほうがなじみやすいと考えられる。

6. 結 語

以上、法的な形容詞の蓋然性の度合いがいかに認知されるかによって、人称構文と It 構文のいずれが選択されるかということを見てきた。そこで、次に、その論点を要約しておくことにしよう。

- (31) a. *certain, probable, likely, possible* の蓋然性の度合いは、この順で弱くなる。
- b. 人称構文と It 構文とでは、一般に、前者は主観的、後者は客観的であると言える。
- c. *certain* は蓋然性の度合いが非常に高いがゆえに、それを用いて話し手は事柄を 100 パーセント確信をもって主観的にとらえたり、そうした確信をおさえて 100 パーセント客観的事実としてとらえたりする。そこで、前者の場合は人称構文、後者の場合は It 構文をとる。
- d. *probable* は蓋然性の度合いが比較的高いがゆえに、それを用いて話し手は事柄を客観的にとらえることができる。そこで、It 構文をとる。
- e. *likely* は蓋然性の度合いが五分五分であるがゆえに、それを用いて話し手は事柄を主観的にも客観的にもとらえることができる。そこで、前者の場合は人称構文、後者の場合は It 構文をとる。
- f. *possible* は蓋然性の度合いがきわめて低いがゆえに、それを用いて話し手は事柄を客観的事実としてしかとらえられない。そこで、It 構文をとる。

注

- (1) もっとも, *He is *probable* to come. のような構文も, 17 C. には使われていた形跡がある。次例を参照。

These rustick and rash undertakers are only *probable* to shipwrack themselves.——Gauden, *Hieraspistes* 114

- (2) さらに, 換言すれば, *likely* は “epistemic”, *probable* は “factive” と言えるかもしだれない。
- (3) *probable* が客観的な述語であることの傍証として, さらに, Dixon (1991: 263) の次のような記述を参照。

definite, probable, true provide a factual qualification regarding a definite event, and are restricted to THAT subject complements.

- (4) 岡田 (1985: 186-7) では, 「*likely* が最高度の見込みを示し, *possible*, *probable* の順で下り, *conceivable* が最低の見込みを示す」として, 次のような例をあげている。

It is *likely/possible/probable/conceivable* that many of the applicants are women.

しかしながら, この見解は, 本論で見るよう, 妥当なものであるとは言えない。

- (5) これらの数値は, 当然のことながら, 絶対的なものではなく, あくまで相対的なものであるし, 個人によって多少のずれがあることは言うまでもない。しかしながら, これらの数値は, 蓋然性の度合いに関する 1つの目安とはなりうる。

なお, 安井他 (1976: 128-9) では, *certain, probable, likely, possible* の順で, *probable* の蓋然性の度合いが 50 パーセントぐらいだとされているが, この点は少々実状にそぐわない。というのは, 例えれば, 小西他 (編) (1987: 1381-2) でも, *probable* は「現実に起こりうる」, *possible* は「理屈から言うと起こりうる」といった区別がなされており, *probable* の蓋然性の度合いは 50 パーセントをかなり上回ると考えられるからである。さらに, 小西他 (編) (1987: 1066) では, *a likely [a probable, a possible] result* に対して, それぞれ「起こりそうな〔まず起こると考えられる, 起こりうる〕結果」という訳が与えられて区別されている。

ちなみに, 歴史的に見ても, *probable* が *certain* に比較的近い蓋然性の度合いをもつことは, 次の O.E.D. の例を見てもわかる。

It appears to me not only *conceivable*, but *probable*, if not *certain*.——E. R. Conder, *The Basis of Faith* iv. 175. (1877)

- (6) なお, *probability* は「確率」, *likelihood* は「見込み」, *possibility* は「可能性」と訳し分けられることがある。その場合, (14) のような文脈では, 「確率の算定」が問題にされているので, 「確率」という意味で unmarked な “*probability*” という語が最も適していると言えるかもしれない。

- (7) 「能力」と「可能性」の意味を表す *possible* の統語的・意味的特性に関する考察については、安井（1976）を参照。
- (8) 中右（1980：185）は、(22 a, b) のような *unkind* は、「話者の価値判断ではあっても、過去時制と結ぶことによって過去時における価値判断を示すがゆえに、客観的に叙述された命題内容の一部を成している」とする。たとえそうだとしても、(22 a) と (22 b) とを比べた場合、(22 b) のほうがより客観性の強い表現であることに違いはない。
- (9) なお、DeCarrico（1980：24）の法性の階層において、*possible* は *may* と同一の階層に属する（下表を参照）。

Modal Hierarchy

	Class I (possibility)	Class II (probability)	Class III (certainty)
Modals	<i>may</i>	<i>should</i>	<i>must</i>
	<i>might</i>	<i>ought to</i>	<i>have to</i>
	<i>could</i>		<i>will</i>
Adjectives	<i>possible</i>	<i>likely</i>	<i>certain</i>
		<i>probable</i>	<i>surprised</i>
			<i>angry</i>
Verbs	<i>want</i>	<i>expect</i>	<i>know</i>
	<i>attempt</i>	<i>intend</i>	<i>regret</i>
	<i>try</i>	<i>believe</i>	<i>realize</i>
	<i>hope</i>		

そして、*may* は Leech（1987：81-2）において “factual possibility” を表すとされるが、このことと *possible* の蓋然性の度合いが低いがゆえに、それが表す事柄の生じる確率は比較的ゼロに近いとする本論での見解とは矛盾するものではない。というのは、*may* は確かに「現実的可能性」を表すかもしれないが、それはあくまで *can* (“theoretical possibility”) との対比の上でのことであって、*may* の「可能性」の度合いは、「現実的」だからと言って、極端に高いというわけではないからである。

- (10) なお、*O. E. D.* によれば、(30 a) のような構文はいまは「話し手の確信」を表すが、以前は「主語の確信」を表していた。

参考文献

- Bolinger, D. (1977), *Meaning and form* (Longman)
 DeCarrico, J. S. (1980), ‘A counterproposal for opaque contexts’ *LA* 6: 1
 Dixon, R. M. W. (1991), *A new approach to English grammar, on semantic*

principles (Oxford)

池上嘉彦 (1991), 『<英文法>を考える』(筑摩書房)

Jackendoff, R. S. (1972), *Semantic interpretation in generative grammar* (MIT)

小西友七他 (編) (1987), 『英和中辞典』(小学館)

Leech, G. N. (1987), *Meaning and the English verb* (Longman)

—— & J. Svartvik (1975), *A communicative grammar of English* (Longman)

Mair, C. (1990), *Infinitival complement clauses in English* (Cambridge)

村田勇三郎 (1982), 『機能英文法』(大修館書店)

中右 実 (1980), 「文副詞の比較」『日英語比較講座 2巻 文法』(大修館書店)

—— (1990), 「存在の認知文法」『文法と意味の間』(くろしお出版)

岡田伸夫 (1985), 『新英文法選書 9巻 副詞と挿入文』(大修館書店)

Perkins, M. R. (1983), *Modal expressions in English* (Frances Pinter)

Quirk et al. (1972), *A grammar of contemporary English* (Longman)

—— (1985), *A comprehensive grammar of the English language* (Longman)

田中 実 (1989), 『英語構文ニュアンス事典』(北星堂書店)

Wierzbicka, A. (1988), *The semantics of grammar* (John Benjamins)

安井 泉 (1976), 「能力と可能性との間」『言語文化論集 1』

安井 稔他 (1976), 『現代の英文法 7 形容詞』(研究社)

——文学部教授——